

彦根市の子ども・若者を取り巻く現状と課題

目次

I	子ども・若者と子育てを取り巻く現状	1
1	人口及び世帯の状況	1
2	出生の動向	4
3	女性の就労の状況	4
4	未婚化の状況	5
5	保育・幼児教育の状況	6
6	児童虐待の状況	6
7	ひきこもりの状況	7
8	ひとり親家庭の状況	8
9	支援・経済状況および保護者の就労状況	8
10	子どもの学習・学校教育の状況	11
11	子どもの健康や生活の状況	15
II	子ども・若者と子育て家庭を取り巻く課題	17
課題1	妊娠、出産、育児期までの切れ目のない支援体制の構築	17
課題2	子育て家庭が安心して子育てできる環境の整備	17
課題3	すべての子ども・若者の健やかな成長への支援	18
課題4	特別な配慮を必要とする子どもと家庭への支援	18

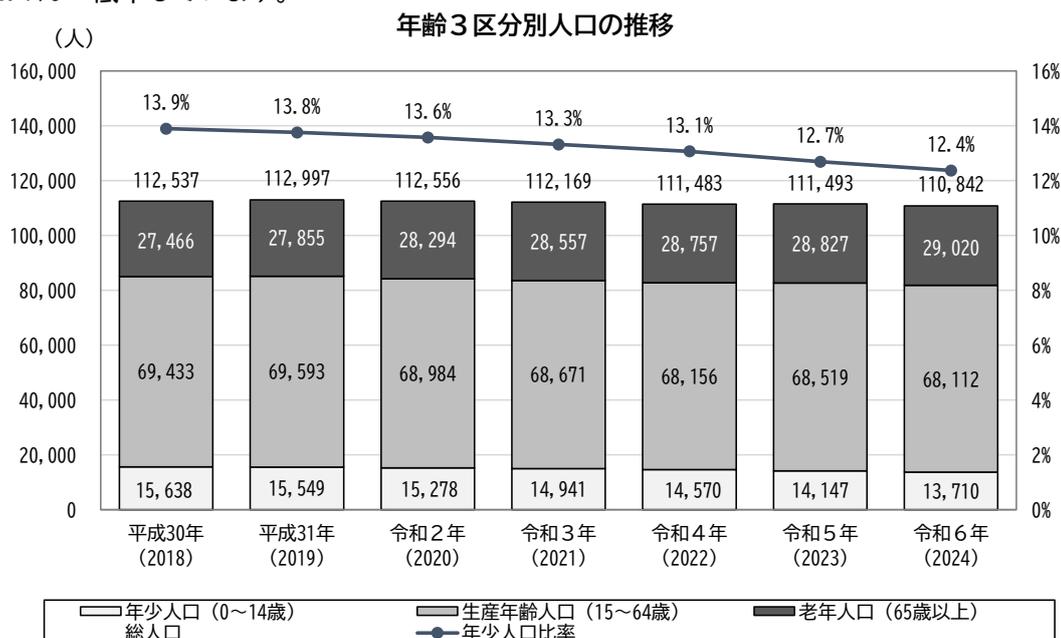
I 子ども・若者と子育てを取り巻く現状

I 人口及び世帯の状況

(1) 人口の推移

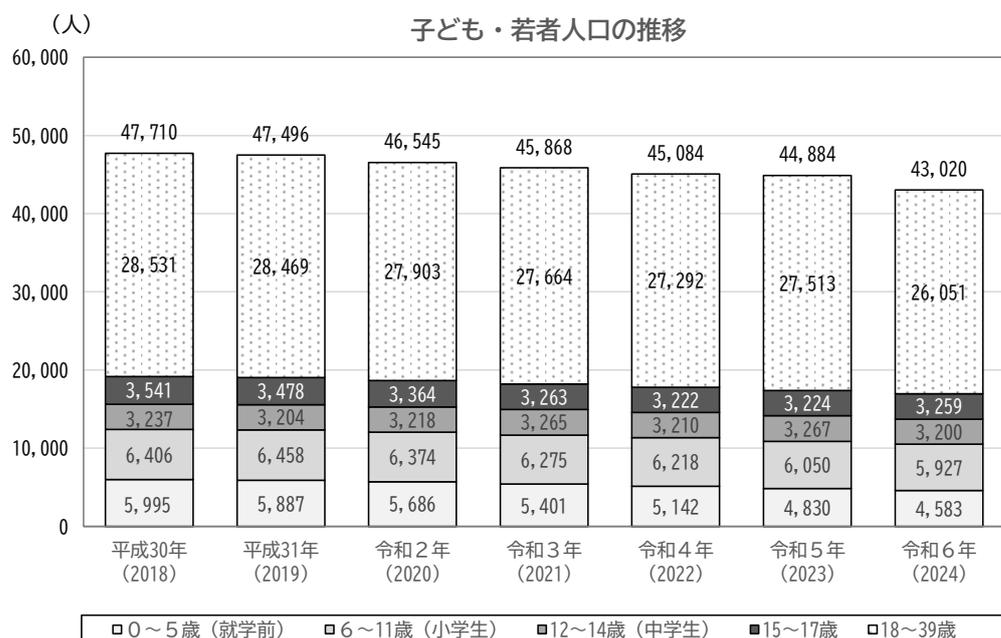
本市の総人口は、令和6年(2024年)4月1日現在、110,842人で、平成30年(2018年)からの6年間で、1,695人(1.5%)減少しています。

年齢3区分別の人口動向は、この6年間で老年人口(65歳以上)は5.7%増加している中で、生産年齢人口(15~64歳)は1.9%、年少人口(0~14歳)は12.3%減少しており、年少人口比率も12.4%へ低下しています。



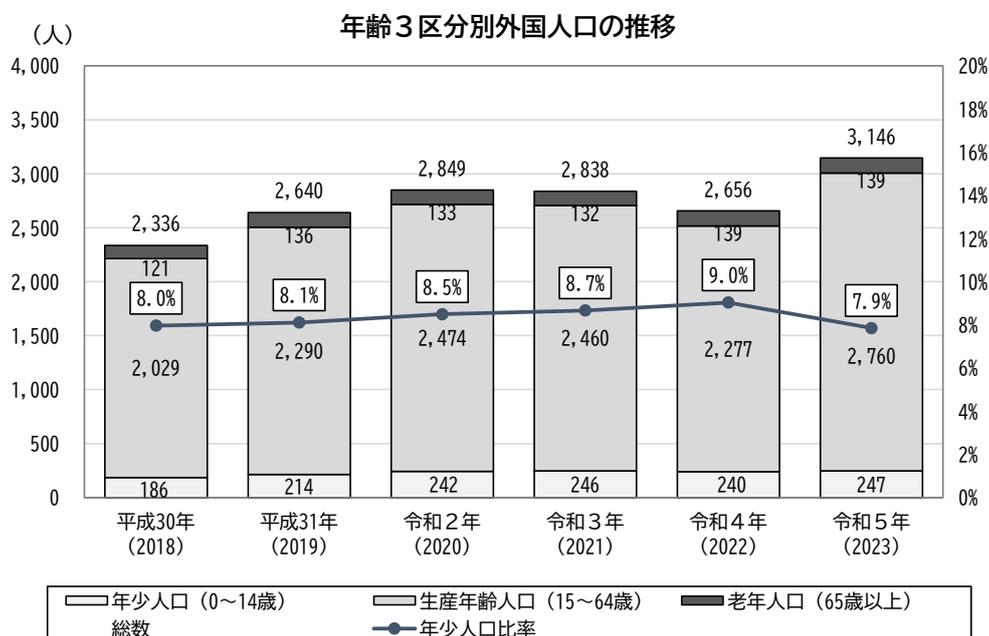
(2) 子ども・若者人口の推移

本市の子ども・若者の人口は、各年齢区分で概ね減少傾向となっています。



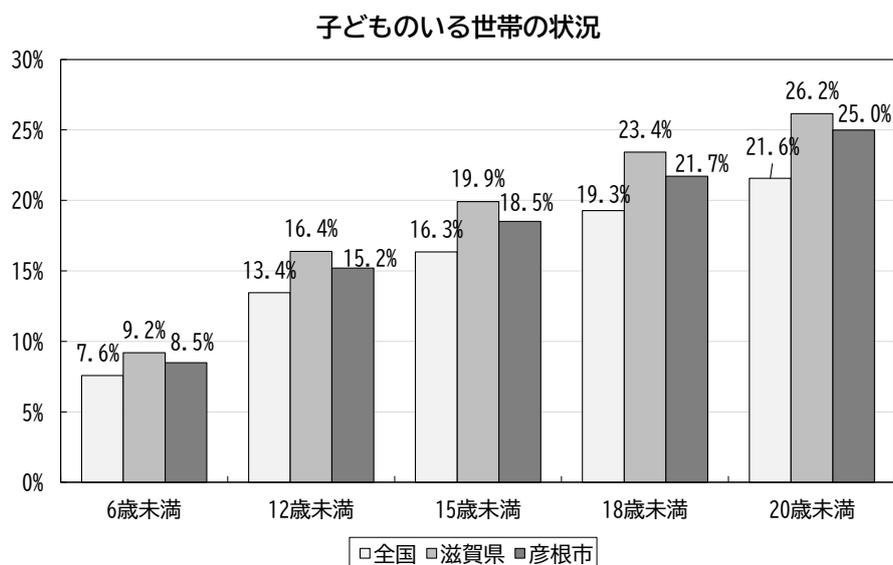
(3) 外国人人口の推移

本市の近年の外国人人口は、令和4年に一旦減少しましたが、概ね増加傾向で推移しており、令和5年（2023年）の年少人口は247人、年少人口比率は7.9%となっています。



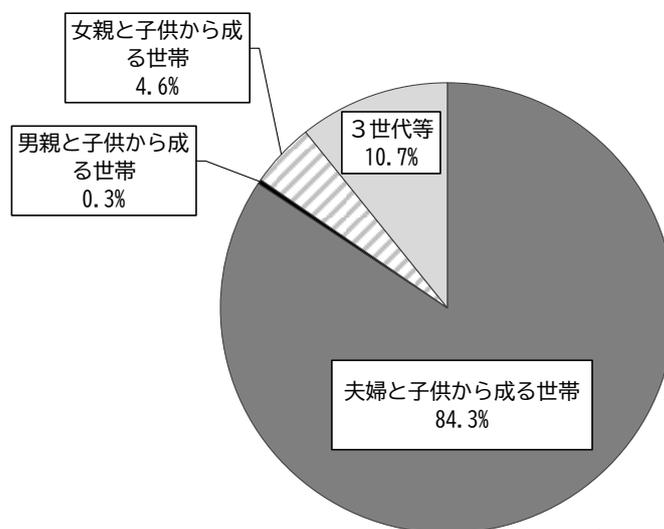
(4) 子どものいる世帯の状況

子どものいる一般世帯の状況を見ると、全ての子どもの年齢で見ても、全国水準は上回っているものの、滋賀県水準よりも低い割合となっています。



一般世帯の6歳未満の子ども(5,436人)のいる世帯は4,089世帯であり、84.3%が核家族となっています。

6歳未満の子どものいる世帯の状況



資料：「国勢調査」令和2年

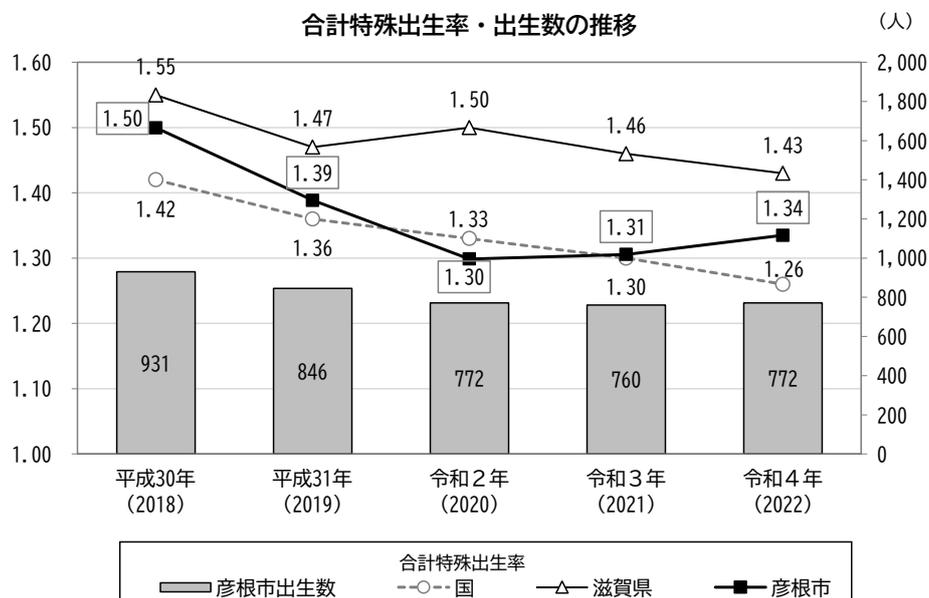
	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	6歳未満人員 (人)
一般世帯	48,137	111,769	5,436
6歳未満がいる世帯	4,089	16,370	5,436
核家族	3,650	13,948	4,843
夫婦と子供から成る世帯	3,448	13,354	4,598
男親と子供から成る世帯	13	32	16
女親と子供から成る世帯	189	562	229
3世代等	439	2,422	593

資料：「国勢調査」令和2年

2 出生の動向

本市の合計特殊出生率は、概ね全国水準よりも高いものの、滋賀県水準に比べ低く、減少傾向で推移していましたが、令和2年に上昇に転じ、令和4年は1.34となっています。

年間あたりの出生数は、平成30年の931人から令和4年には772人と4年間で159人減少しています。

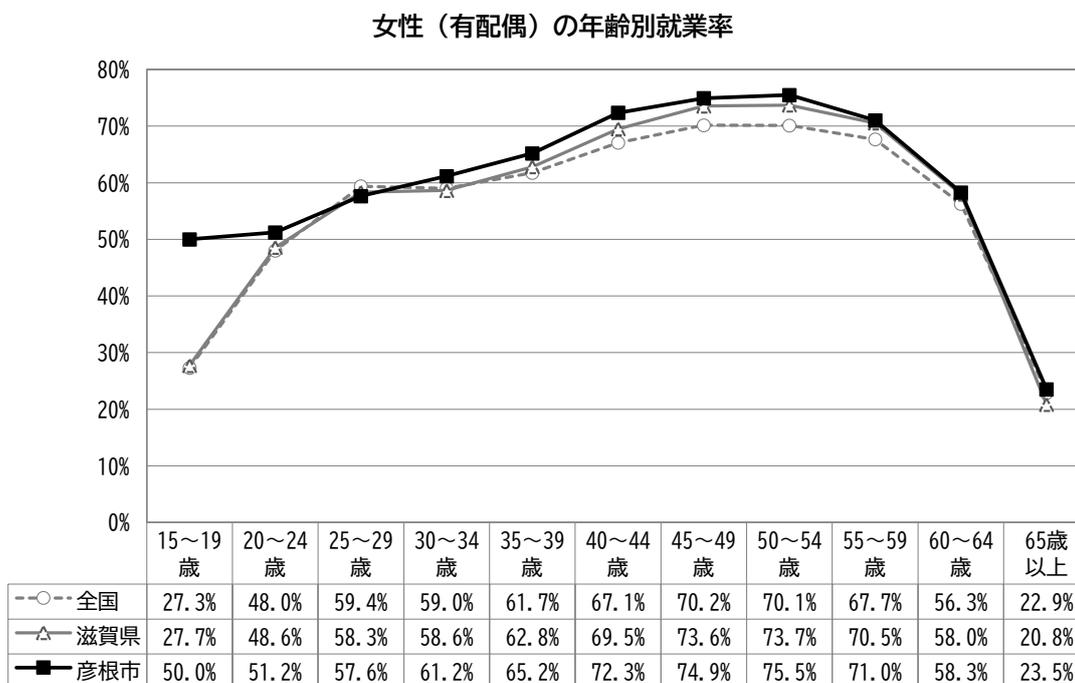


資料：出生数「人口動態統計」

合計特殊出生率 (国、滋賀県：「人口動態統計」、彦根市：出生数、女性人口により独自算出)

3 女性の就労の状況

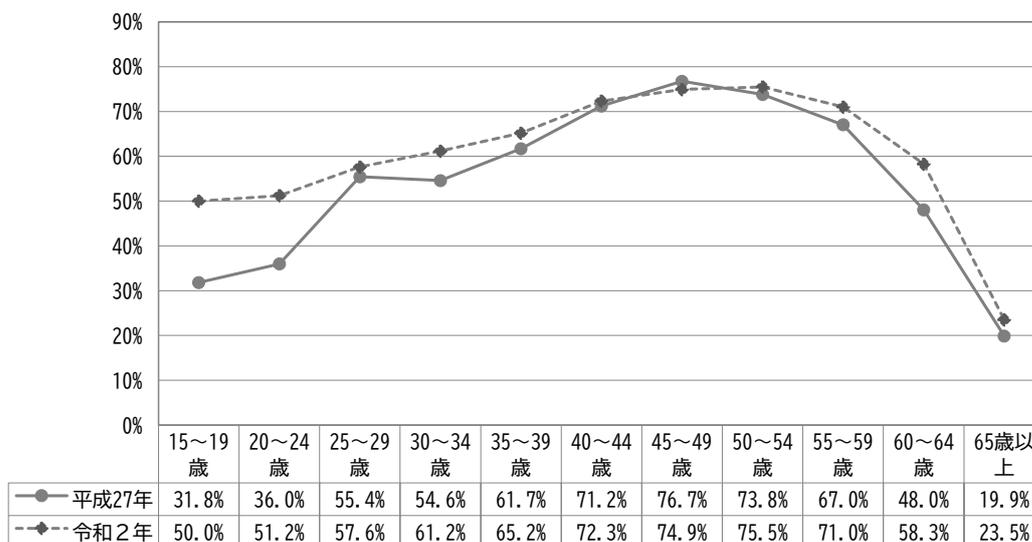
有配偶の女性の年齢階級別就業率をみると、25～29歳以外の年齢層において全国や滋賀県と比べてやや高い割合となっています。



資料：「国勢調査」令和2年

本市における平成27年と令和2年有配偶の女性の就業率を比較すると、30～35歳において、令和2年の値が平成27年より6.6ポイント高くなっており、M字カーブは解消されています。

女性（有配偶）の年齢別就業率

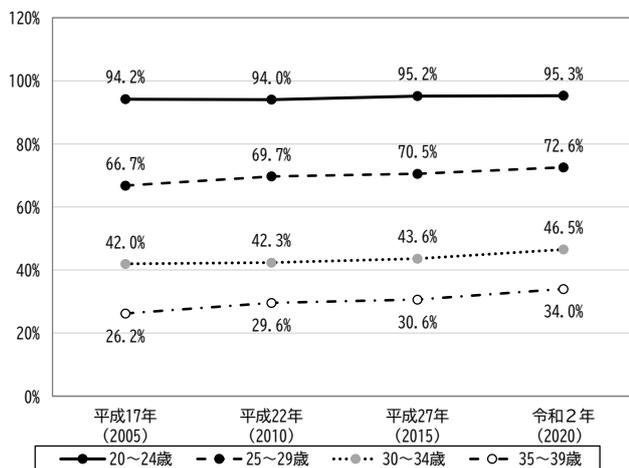


資料：「国勢調査」

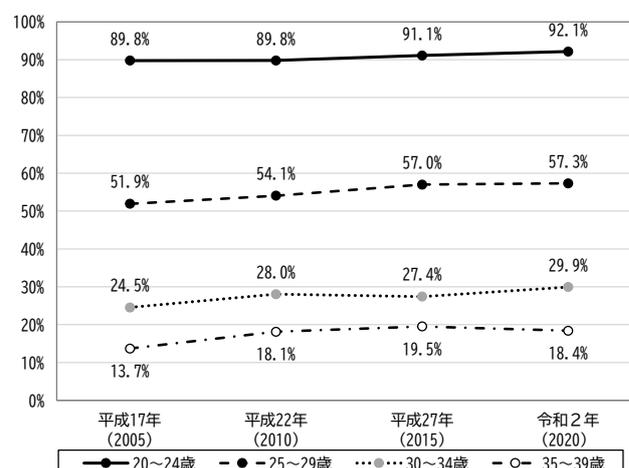
4 未婚化の状況

本市の年代別未婚率は、男女ともに年々増加しており、令和2年の25～29歳の女性の未婚率は57.3%、男性は72.6%で、平成17年からの20年間で、男女ともに6ポイント程度上昇しています。

男性の年代別未婚率



女性の年代別未婚率



資料：「国勢調査」

5 保育・幼児教育の状況

(1) 保育所等利用状況

今後追加

(2) 待機児童数

今後追加

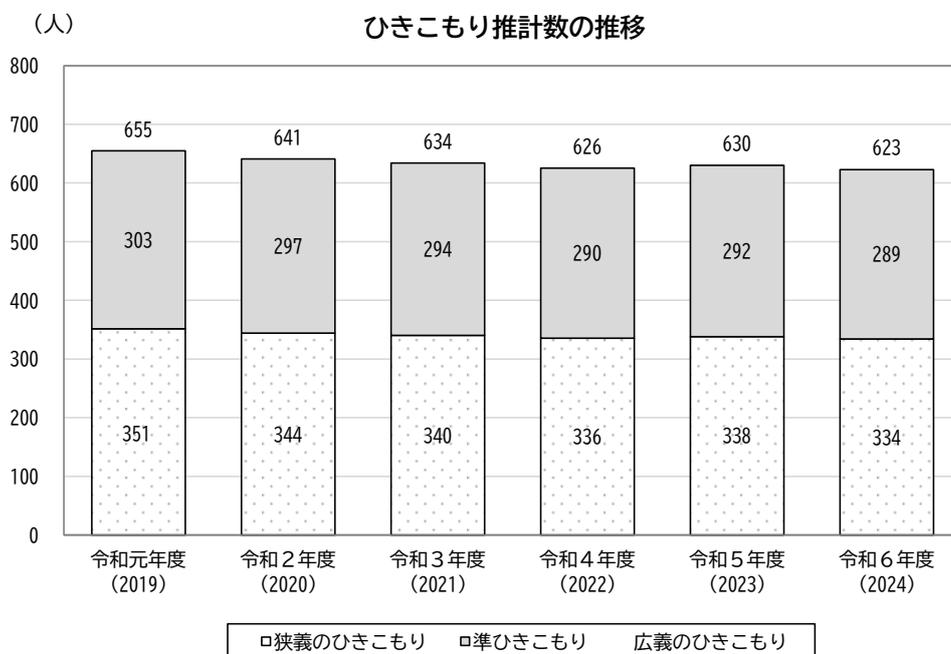
6 児童虐待の状況

今後追加

7 ひきこもりの状況

(1) 推計数

ひきこもりの推計数について、内閣府が令和4年(2022年)11月に実施した「若者の生活に関する調査」に基づきひきこもりの推計値を算出したところ、本市におけるひきこもりの推計数の推移を見ると、若年人口が減少していることから、減少傾向となっています。



資料：彦根市資料（住民基本台帳人口15～39歳までにに基づく「ひきこもり推計数」）

注）各年4月1日の住民基本台帳人口、内閣府令和4年11月度調査結果から推計

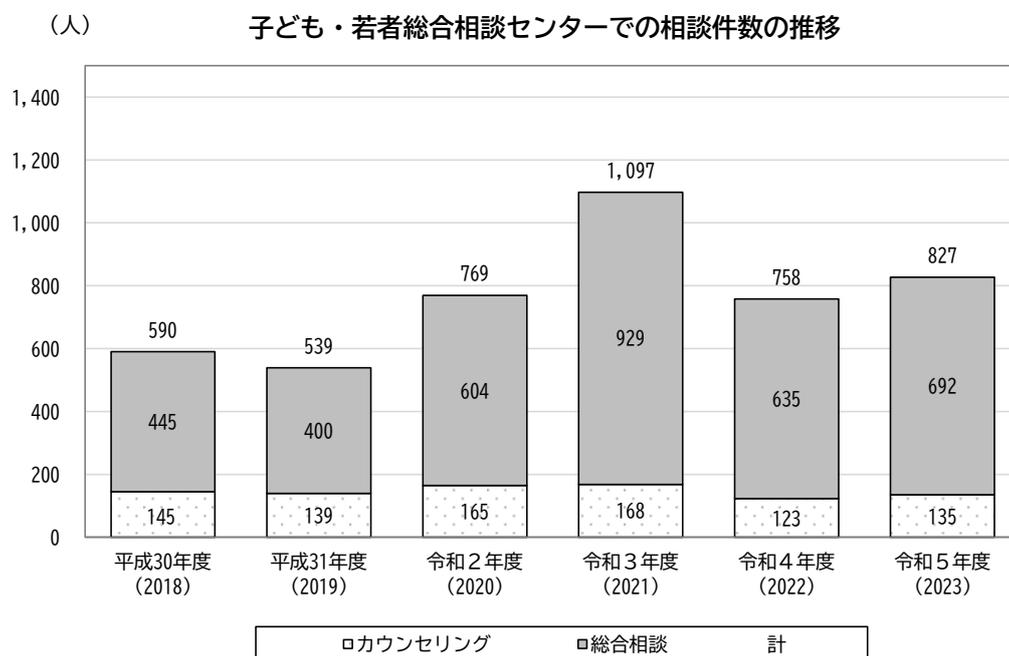
注）ひきこもりの割合から算出したものであり、端数処理を行った都合上、①と②の計と、③の数値は一致していません。

■内閣府「若者の生活に関する調査（令和4年11月）」結果

①狭義のひきこもり 1.10%	0.74% ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける
	0.36% 自室からは出るが、家からは出ないまたは 自室からほとんど出ない
②準ひきこもり	0.95% ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する
③（狭義+準）広義のひきこもり	2.05% （合計）

(2) 彦根市子ども・若者総合相談センターでの相談件数

平成28年(2016年)10月に開設された彦根市子ども・若者総合相談センターにおける相談件数は、令和5年度(2023年度)はカウンセリングと総合相談を合わせ827件となっています。



8 ひとり親家庭の状況

今後追加

9 支援・経済状況および保護者の就労状況

(1) 生活保護の受給状況

今後追加

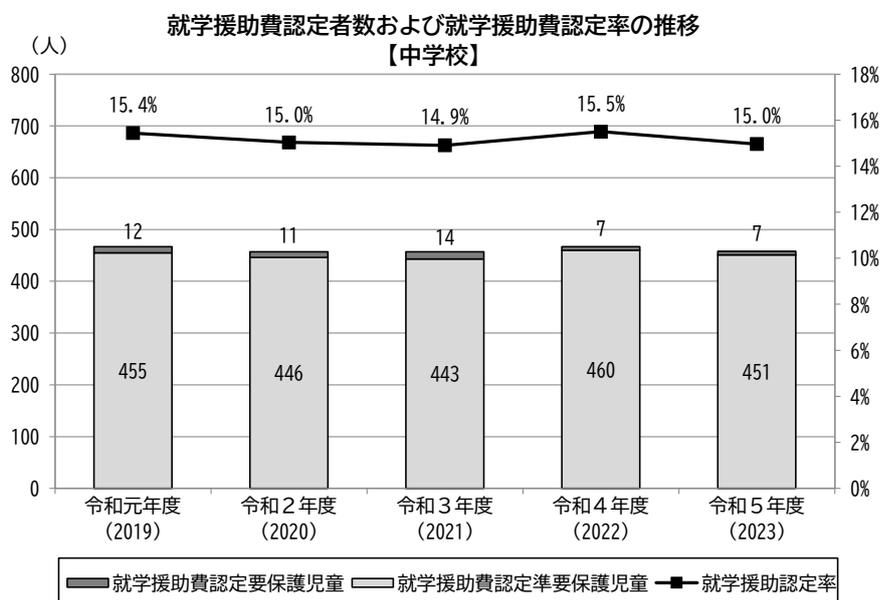
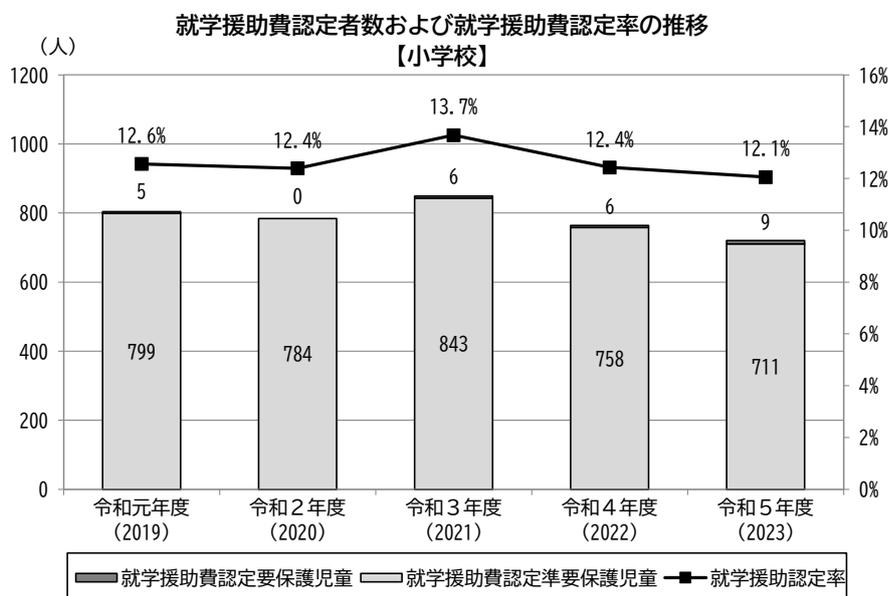
(2) 児童扶養手当の状況

今後追加

(3) 就学援助の状況

本市の就学援助費認定者数および就学援助費認定率を見ると、小学校では令和3年度（2021年度）の認定率の13.7%をピークに減少しており、令和5年度（2023年度）は12.1%となっています。

一方、中学校では、認定者数・認定率ともに横ばいで推移しています。

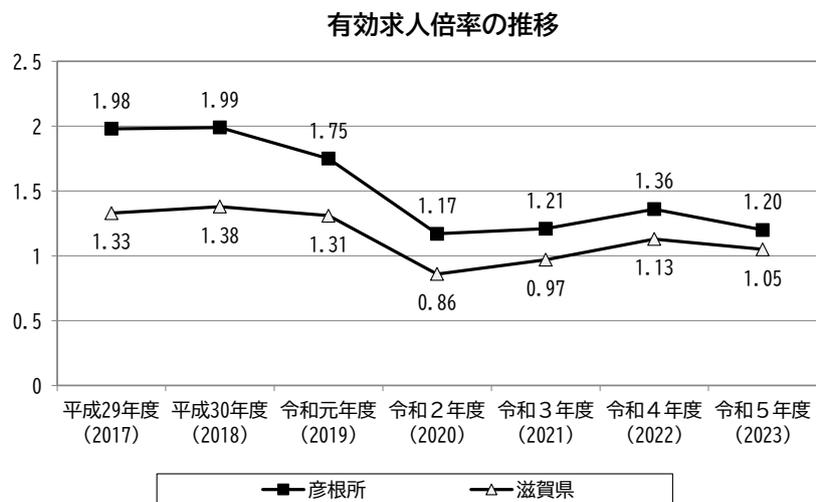


注) 就学援助費認定者数は、生活保護受給世帯の修学旅行費もしくは高等学校等入学支度金の認定者数です。

資料：彦根市資料

(4) 有効求人倍率

ハローワーク彦根が所管する圏域(以下、「彦根署」という。)における有効求人倍率をみると、いずれの年も滋賀県よりも高い値で推移しており、令和5年度(2023年度)は、1.2倍となっています。

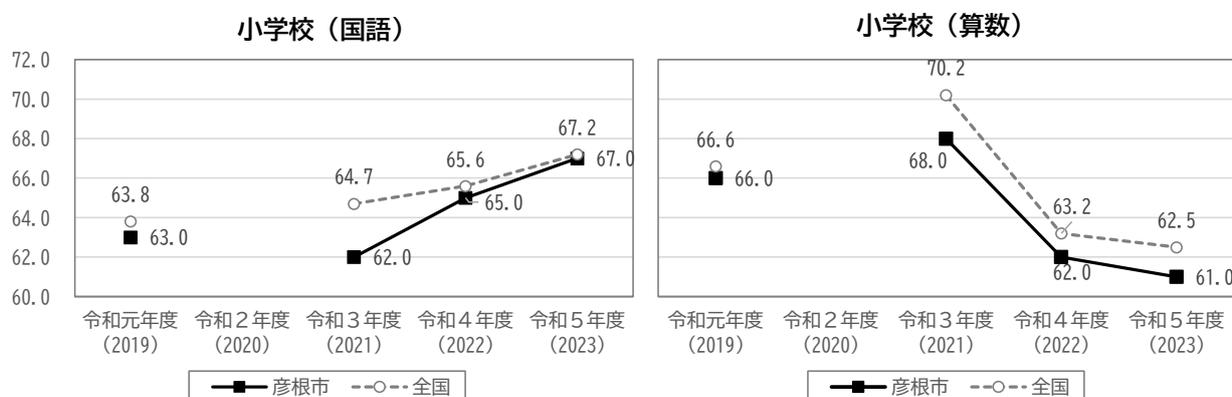


注) 有効求人倍率は、有効求職者数に対する有効求人数の割合。
資料: 「滋賀県労働局統計」

10 子どもの学習・学校教育の状況

(1) 全国学力・学習状況調査の状況

全国学力・学習状況調査での平均正答率を見ると、本市の小学校では、全国平均値を下回って推移しており、正答率の差は令和3年度（2021年度）は2教科合わせて2.5点でしたが、その後は1点以内となっています。

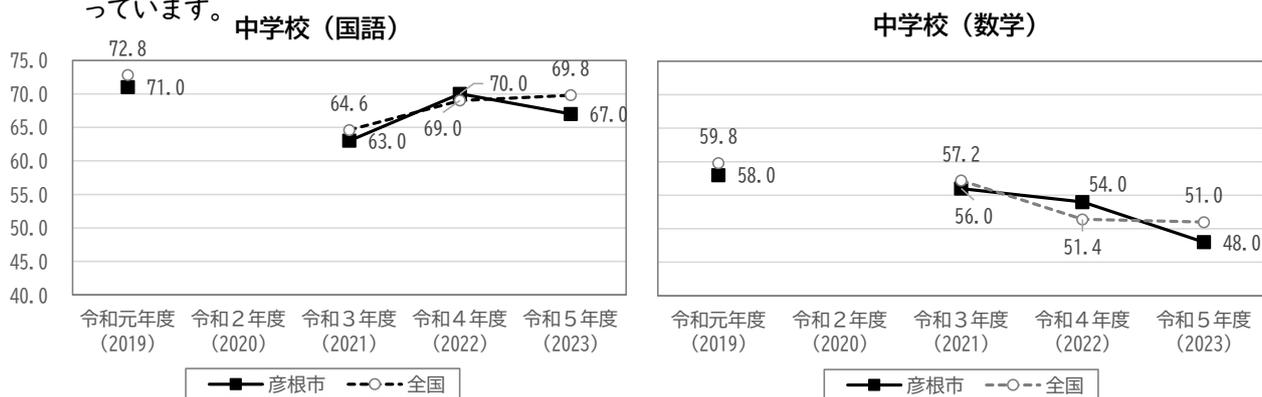


全国平均値との正答率の差

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
国語	全国	63.8	—	64.7	65.6	67.2
	彦根市	63.0	—	62.0	65.0	67.0
	正答率の差	-0.8	—	-2.7	-0.6	-0.2
算数	全国	66.6	—	70.2	63.2	62.5
	彦根市	66.0	—	68.0	62.0	61.0
	正答率の差	-0.6	—	-2.2	-1.2	-1.5
合わせた正答率の差		-0.7	—	-2.5	-0.9	-0.9

資料：「全国学力・学習状況調査」

一方、中学校では、国語・数学の平均正答率について、令和4年度（2022年度）以外は、全国平均値を下回って推移しており、正答率の差は令和5年度（2023年度）は2教科合わせて2.9点となっています。



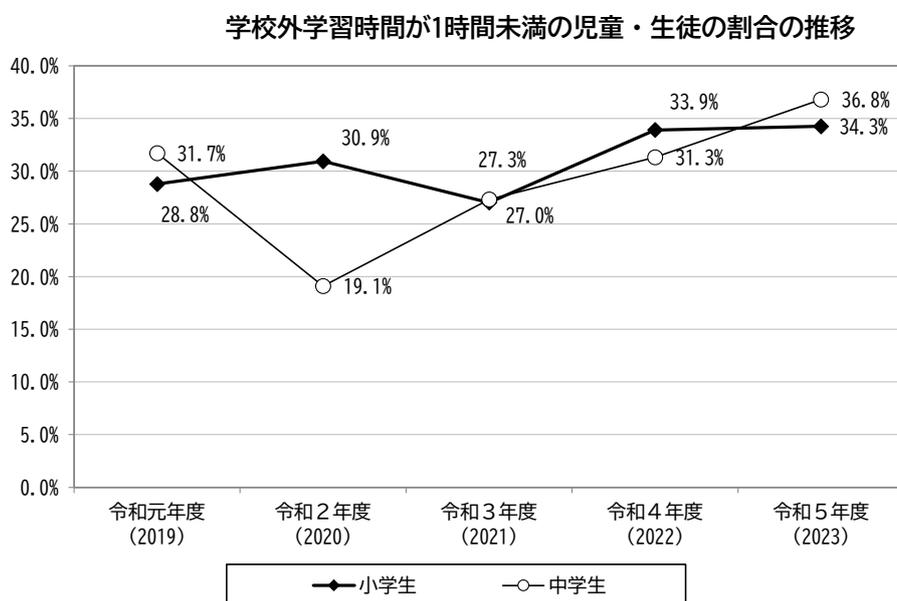
全国平均値との正答率の差

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
国語	全国	72.8	—	64.6	69.0	69.8
	彦根市	71.0	—	63.0	70.0	67.0
	正答率の差	-1.8	—	-1.6	1.0	-2.8
数学	全国	59.8	—	57.2	51.4	51.0
	彦根市	58.0	—	56.0	54.0	48.0
	正答率の差	-1.8	—	-1.2	2.6	-3.0
合わせた正答率の差		-1.8	—	-1.4	1.8	-2.9

資料：「全国学力・学習状況調査」

(2) 学校外学習時間の状況

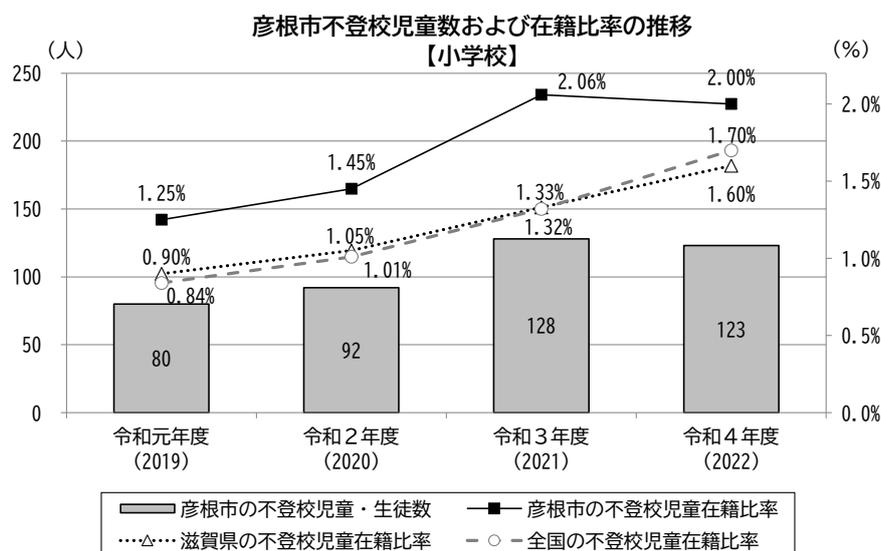
全国学力・学習状況調査の受検者のうち、学校外学習時間が1時間未満の児童の割合をみると、本市の小学校では、令和3年度（2021年度）以降、中学校では、令和2年度（2020年度）以降増加傾向となっています。



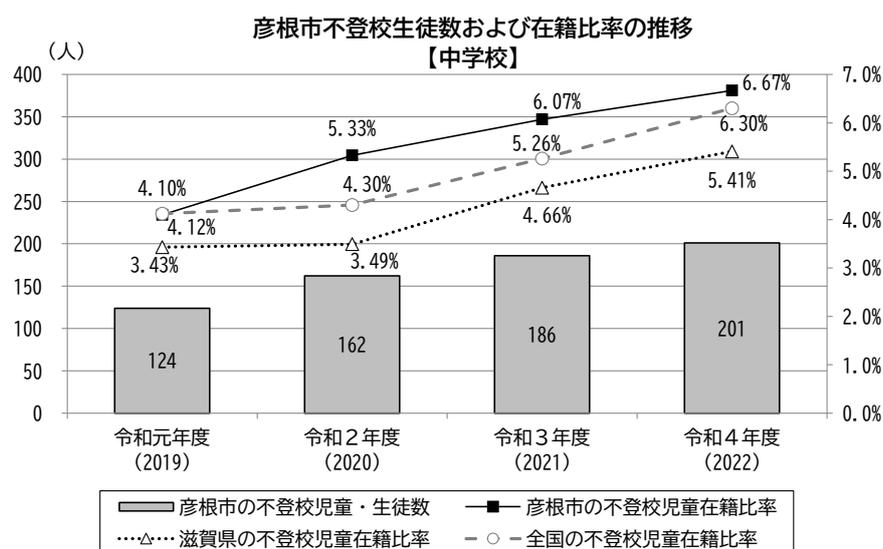
資料：「全国学力・学習状況調査」

(3) 市内小中学校の不登校児童・生徒

本市の不登校児童・生徒数および不登校児童・生徒在籍比率を見ると、概ね滋賀県や全国の値を上回って推移しています。



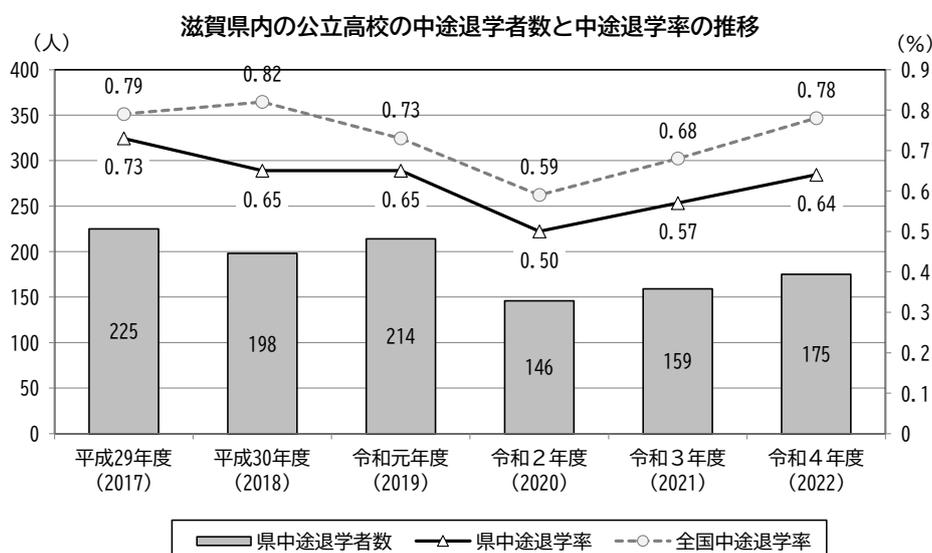
資料：彦根市資料



資料：彦根市資料

(4) 県内の公立高校の中途退学者

滋賀県内の公立高校の中途退学率を見ると、国の中途退学率を下回り、令和2年度(2020年度)までは減少傾向でしたが、その後増加傾向に転じ、令和4年度(2022年度)には0.64%となっています。

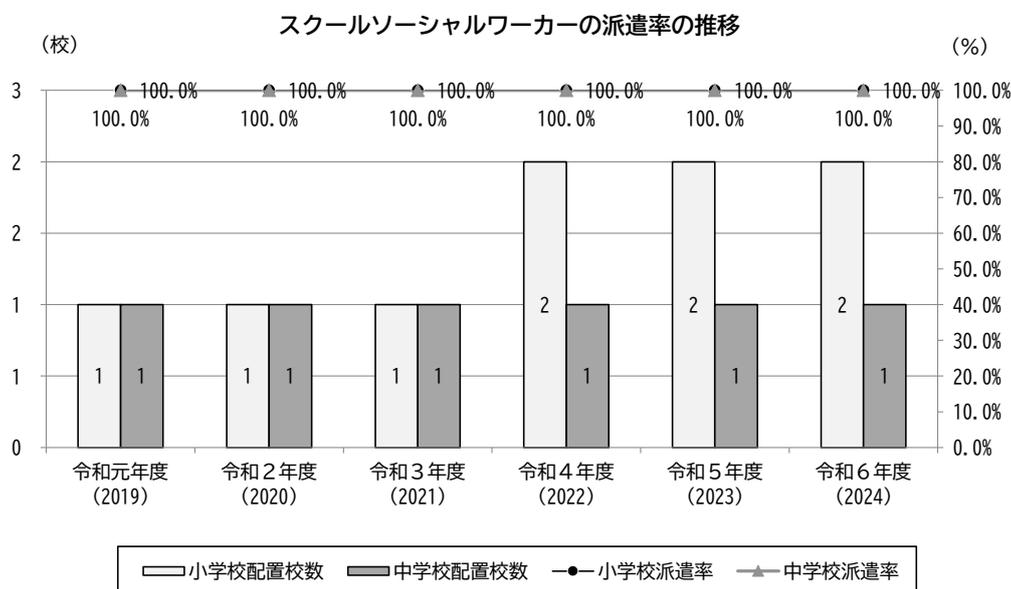


資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果等の概要について」

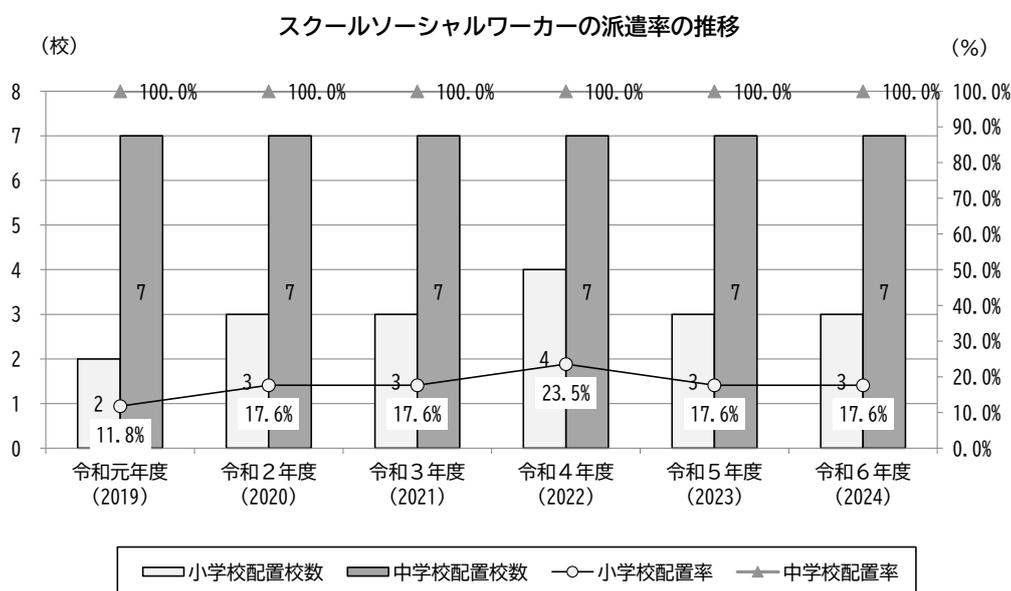
(5) スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの状況

本市のスクールソーシャルワーカーは、市内各地の小中学校に決められた日数分派遣されますが、すべての小・中学校に派遣されています。

スクールカウンセラーは、中学校では配置率が100.0%となっていますが、小学校では令和6年度(2024年度)で17.6%となっています。



資料：彦根市資料



資料：彦根市資料

(6) 学校給食費の滞納状況

本市における学校給食費については、令和3年度(2021年度)にやや改善したものの、令和5年度(2023年度)は0.48%となっています。

(単位%)

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
小学校	0.18%	0.19%	0.45%	0.36%	0.52%	0.48%
中学校	0.57%	1.57%				

資料：彦根市資料

注) 令和2年度から公会計化により、小学校と中学校を合わせた値

II 子どもの健康や生活の状況

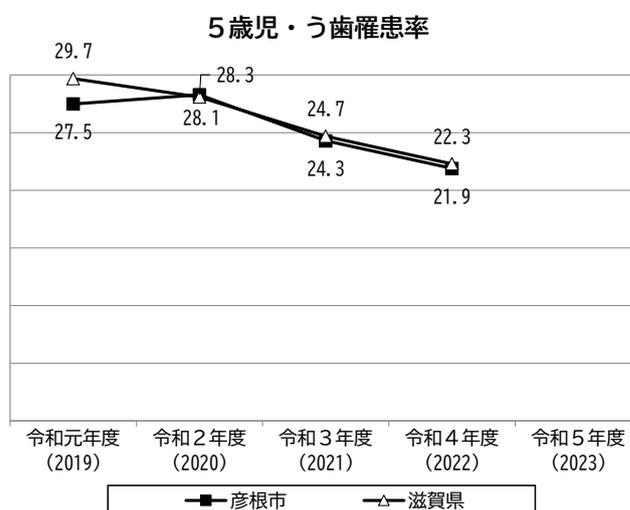
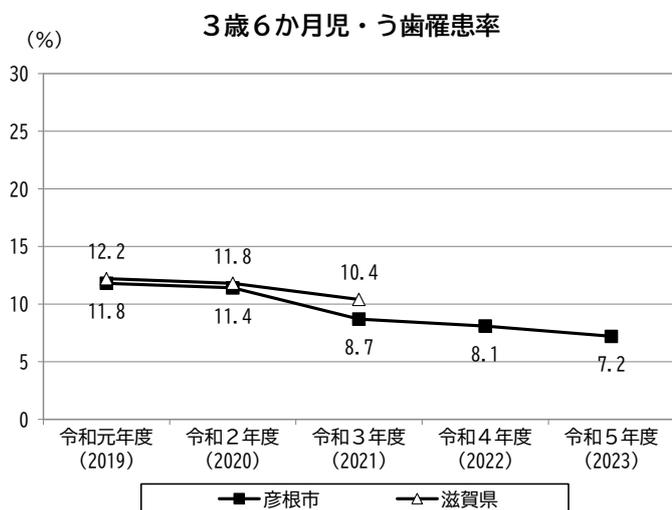
(1) 乳幼児健診受診率

今後追加

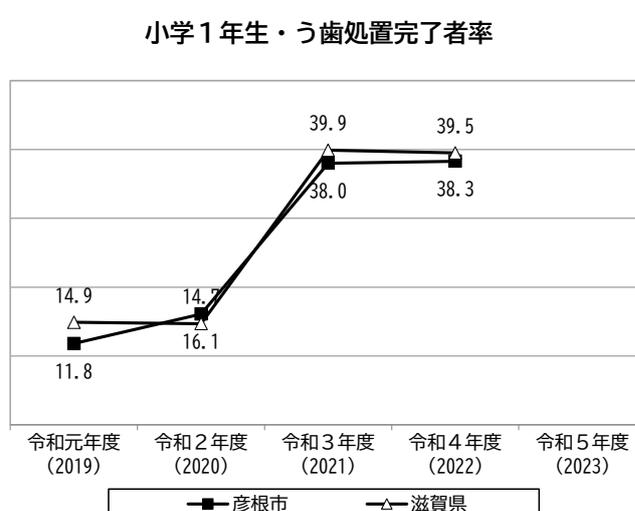
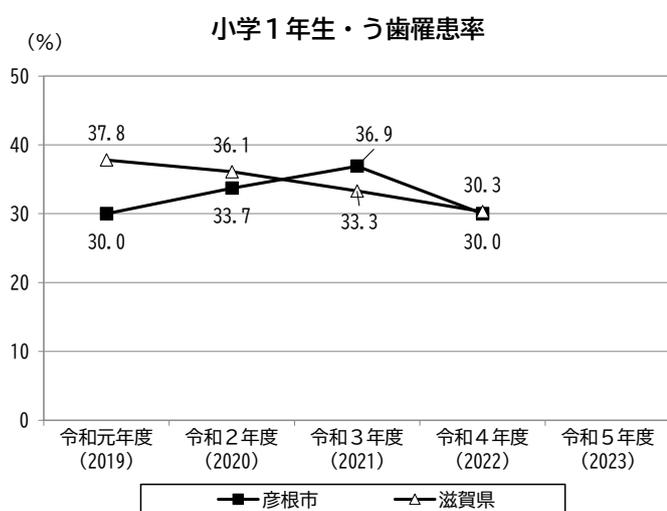
(2) う歯(むし歯)の有無

本市のう歯罹患率を見ると、3歳6か月児、5歳児は県よりやや低く、年々減少傾向となっています。

小学1年生は令和3年度(2021年度)までは増加傾向となっており、令和3年度(2021年度)の罹患率は、県より3.6ポイント高くなっています。一方、小学1年生のう歯処置完了者率は令和3年度(2021年度)に大きく増加し、令和4年度(2022年度)は38.3%となっています。



資料：滋賀県の歯科保健関係資料集



資料：滋賀県の歯科保健関係資料集

II 子ども・若者と子育て家庭を取り巻く課題

本計画の策定にあたり、統計データや令和5年度（2023年度）に実施したアンケート調査の結果に基づく市民のニーズ等を踏まえ、市の子どもや子育て家庭を取り巻く課題を整理しました。

今年度実施のアンケート、第2期計画の評価からの課題は、今後追加予定

課題1 妊娠、出産、育児期までの切れ目のない支援体制の構築

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近に相談できる相手がいないなど、子育てに不安を抱える家庭が多い傾向があります。本市の6歳未満の子どものいる世帯も、8割以上が核家族世帯となっています。

就学前児童、小学生児童調査では、『不安や負担を感じる』が就学前では55.2%、小学生では55.9%と多くなっています。また、子どものことや子育てについて気軽に相談できる相手や場所については、「いない／ない」が、就学前では3.6%、小学生では4.4%みられます。子育て支援情報の更なる充実や気軽に相談できる体制づくりなどを求める意見が出されています。

妊娠中から産後までの時期は、体調や気持ちの変化から、身体的、精神的に不安定になりがちな時期で、子育てに不安を感じたり、自信が持てなくなったりするなど母親の孤立化等のリスクが高まる傾向がみられます。育児に対する困難感や不安感等が高い母親を早期に発見し、早期に支援していくため、母子保健分野と子育て支援分野が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組みの構築が求められています。

課題2 子育て家庭が安心して子育てできる環境の整備

○保育ニーズへの対応について

本市の有配偶の女性の就業率は、全国や県に比べ高くなっており、就学前児童調査からも、保育ニーズの高まりがうかがえ、一時預かりまたは緊急時のサポートなどを求める意見も多く、様々な状況に応じたサービスの提供が求められます。

乳幼児期は心身の発達に大きな影響を与える時期であることから、良好な保育環境において、子どもの発達段階に応じた遊びや保育、学びへの支援などが行われるよう取組を進めるとともに、子どもと直接関わる幼稚園教諭や保育士等の資質の向上を図り、教育・保育の質を高めていく必要があります。

○放課後等の居場所について

就学前児童、小学生児童調査では、就学前児童の保護者の4割、小学生保護者の両親ともフルタイムの世帯では、7割が低学年のうち放課後を放課後児童クラブで過ごさせたいと考えており、小学生保護者は、前回（平成30年度（2018年度）調査）に比べ大きく増加しています。

また、近年、子どもが巻き込まれる事件・事故が多発している状況の中で、すべての就学児童が、安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる放課後等の子どもの居場所の確保や、地域の協力を得ながらさまざまな人々と触れ合いつつ成長できるような環境づくりを行っていく必要があります。

課題3 すべての子ども・若者の健やかな成長への支援

○子どもたちの健やかな成長を支援できる環境について

子どもの貧困、いじめ問題、虐待や自殺など、子どもを取り巻く状況は複雑になっています。

若者の意識調査では、将来には夢も希望もない若者が増えており、自らの将来を創り出す力を培う手法が課題となります。

困りごとがある割合は減っているものの、悩みがあっても相談しない割合は増加しており、若者の悩みや心配ごと、困っていることに対応していくために必要だと思える相談体制については、「親身に聴いてくれる相談体制」や「無料で相談できる相談体制」が求められています。

すべての子ども・若者が生きる力を身に付け、自分の人生を主体的に選択できるように、様々な悩みを持つ子ども・若者を支援するためにも、学校教育をはじめ、健康、就職など様々な分野で、ライフステージ別の切れ目のない相談や支援を総合的に行うことが重要です。

課題4 特別な配慮を必要とする子どもと家庭への支援

○子どもの貧困の解消に向けた課題

子どもの生活に関する調査では、何らかの生活困難を抱える世帯では、基本的な生活習慣である「朝食を食べる頻度」「起床・就寝時間」「病院の受診」などが、その他の世帯の子どもに比べ、できていない状況がみられます。そのため困難を抱えている家庭の子どもをはじめ、全ての子どもの健やかな成長を支えるため、学校を窓口とし、相談体制を充実させ、育ちの支援に取り組む必要があります。

また、何らかの生活困難を抱える世帯では、習い事など学校以外の学びの機会についてもそれ以外の世帯の子どもと比較して少ない結果が出ており、保護者の希望する学歴も大学等の進学先の割合は、その他の世帯に比べ低い状況がみられます。家庭環境や経済的な状況によらず、学習意欲や学習習慣を身につけ、学習ができる環境づくりや、希望に応じた進学ができるよう相談や学習支援、経済的支援が必要です。

障がい、ひとり親家庭などデータ受領後に追加